

令和6年度事業実績報告書

マイフレンズ保育園

総括	<ul style="list-style-type: none">・ 園児108名89家族でスタートし、最終的には118名94家族まで受け入れを行いました。5月に保護者懇談会、保育参観又は参加2回行いました。行事においては、内容に十分配慮しながらコロナ感染症以前の通り行わせて頂きました。またアレルギー疾患児4名にアレルギー除去食を提供した。・ 病気についての話や保育者の指導により、うがいや手洗いも大分習慣づいてきた。・ より良い子育て支援を目指して、職員一同研鑽に励み、その成果を還元すべく努めたことで保育内容はより充実し、保育者や地域の子育て中の親への子育ても支援できた。・ 園での子ども達の様子を伝えていくために、適宜クラスだよりを発行した。・ 不適切保育の研修を行い、誰にでも起こりえる事と子ども達の対応についての対応を学び確認した。・ 年度初めに3名の保育士、非常勤保育士1名の採用を行い、年度途中に1名の退職3名の採用がありました。年度終わりに保育士2名の退職があり、4月より新規採用として常勤保育士4名の採用を決定した。・ 運営会議を開催し、各フロアーの保育に関して情報共有を図った。
----	---

1. 施設事業運営

(1)児童の処遇

イ. 健康管理

- ・ 登園児の視診と、前日の晩からの子どもの様子を保護者から聴き取り、個々の体調に沿った関わりをして、快適に生活できるようにした。視診後、感染症の疑いのある場合は受診後の登園をお願いした。すぐに病院受診できない園児及び保育中に感染の疑いがあると認識した園児に関しては他児とは出来るだけ離してお迎えまで過ごしている。本園は病児保育を行っていないことから、早めのお迎えもお願いしている。
- ・ 検尿、蟯虫検査、及び嘱託医による内科検診、歯科検診を年2回実施した。
- ・ 新型コロナウイルス、インフルエンザ及びその他の感染症の感染防止のため、次亜塩素酸性水での手指消毒、空気清浄機、ディヒューザー（アロマによる空気消毒）の利用を行った。コロナ感染拡大防止のため空気清浄機のフィルターも年に1回替えることを行った。
- ・ 食後のうがい、外から帰った後の手洗いとうがいの指導をした。
- ・ 毎月、身長、体重の計測を実施、順調な成長発育である。
- ・ 水タンクの清掃を3月30日に実施した。

ロ. 栄養管理

- ・ 食育だよりの配布と、栄養士による多種類の食物がバランス良く献立られた食事の提供に努めた。
- ・ おやつは可能な限り手作りを提供することにしたが、週40時間勤務体制のため、週1～2回程度は市販品を使用した。
- ・ 食物アレルギーの子どものため調理に配慮した食事を供した。
- ・ 毎給食時、ゆっくり、よく噛んで時間内に食べることを指導した。
- ・ 栄養定期報告書と給食状況現況報告書を年1回保健所へ提出。

- ・2月よりシダックスフードサービスに給食調理業務の委託を行った。

ハ. 保育内容

- ・基本的な生活習慣(食事、排泄、午睡、衣服の着脱、清潔、後片付け)が身につくよう、発達に応じた援助をした。
- ・子ども達に挨拶することが身に付くように保護者にも声をかけ「おはようございます」「行ってらっしゃい」「お帰りなさい」等大人から積極的に挨拶をしていった。
- ・専門指導員による遊導體操、創作遊びで、豊かな感性、創造力、表現力を養うよう努めた。
- ・園外保育や4、5歳児の菜園での作物栽培を通して自然に親しみ、自然を大切にする心、収穫の喜び、作った作物を食して豊かな感性や心情が育っていくよう援助した。
- ・食育については、食育計画を作成、2歳以上児には食品ピラミッド絵図を利用して、黄、赤、緑の食物あそびを取り入れている。給食時には、当日使用した食材を教材として子どもに掲示し、その働きを話しあった。
- ・子ども一人ひとりの思いを受容し、情緒の安定を図り、自主的に考え、主体的に行動できるような言葉がけにより物事に積極的に関わるように努めた。
- ・地域のさまざまな仕事に携わっている方、東部消防署、園内の調理室、事務所への訪問を通して、それぞれの役割や、いろいろな仕事があることを知り、仕事に従事している人へも目を向け、感謝の気持ちを育てるように努めた。
- ・0、1、2歳児は個々の発達に沿って指導計画を作成し、保育を行い連絡帳や面談等を通して保護者と共通理解をもって共に子育てができるようにした。
- ・3、4、5歳児は、カリキュラムに沿って課題をこなした。
- ・様々なあそびを通して、創造性を養ったり、友達と協力して共同制作をすることにより、思いやりの心も育つよう努めた。
- ・7月、8月は全園児が水に親しむよう、園庭での水遊びを行った。

ニ. 安全管理

- ・室内外の遊具、器具の点検については職務分担により明確にし、危険物の除去、園庭サーキットの丸太の入れ替え等)などを実施した。
- ・遊具のハザードを感じるか箇所には、柵や容易には行きつけないような障害(高くしたり)を設けたり、リスクを感じれるように環境設定を行った。
- ・園外保育においては目的地の点検をし、事故防止に努めた。
- ・月1回の避難訓練と、年2回の東部消防署による総合避難訓練、実施。
- ・防犯のための門扉の開閉時間を厳守した。(閉門時間 10:00~16:30)
- ・日頃からの子ども達の姿から体験させたい遊びのための遊具を作った。

ホ. 家庭連絡

- ・お便り帳、掲示板、毎月の園だよりや、必要に応じてその都度「お知らせ」の文書でもって連絡した。(園だよりは保護者の多忙さに配慮して一見してわが子のクラスの状況が分かるように配慮した。)
- ・感染症が発生した場合に、予期される最短発生日や最終発生日を一斉メール送信や掲示板に貼り、注意や協力を促した。

(2)職員の処遇

イ. 健康管理

- ・年1回、健康診断を実施した。
- ・月1回の全職員の検便を毎月実施した。

ロ. 労務管理

- ・週40時間の労働基準を厳守すべく、変形労働時間制を採用し、年間33日の指定休を与えた。
- ・有給とは別に夏休みを常勤職員に4日、パート職員には1日与えた。
- ・家族看病休暇を常勤職員に5日を限度して与えた。

ハ. 処遇

- ・諸規定を厳守し、適正な待遇を図った。

ニ. 研修／講習

- ・講師を招いて職員全体で遊具制作や園庭づくりなどのワークショップ、保育や怪我に関するの分析と対応の研修を行い。日頃の子どもの姿からの環境づくりについて学んだ。
- ・不適切保育の研修を行い、誰にでも起こりえる事と子ども達の対応に関するの対応を学び確認した。
- ・ヒヤリハット、事故報告の研修を行い、発生時間、場所等の情報共有を行い、保育に生かせるようにした。

ホ. 福利厚生

- ・各種社会保険、退職共済制度に加入した。
- ・任意の団体保険に入り職員全体に保険をかけ、保険のオプションである24時間健康相談が出来る環境を整備した。
- ・保育士に園のユニフォームを支給し、エプロンを貸し出した。
- ・保育士全員が、全国保育士会に入会した。
- ・土地賃貸して駐車場を整備し、職員が利用した。利用料金は各自負担。

2. 運営管理

イ. 情報提供

- ・決算理事会後、伸芽福祉会の年次報告と財務諸表を開示した。
- ・掲示板に子育てに関する情報を掲示した。
- ・保育サービスに関する保護者からの意見要望を頂くため、意見要望箱を設置し、2件の意見要望があった。
- ・保護者会は役員と協議の上、書面にて決議を行った。

ロ. 業務管理

- ・園日誌、保育日誌、児童票の記録を残した。(日誌は青少年児童家庭課に相談して、コンピュータ保存した。)
- ・運営会議を開催して、マイフレンズらしい保育構築のために共通理解を図った。
- ・園だより、献立表、食育だよりを毎月配布した。
- ・園での子ども達の様子を伝えていくために、適宜クラスだよりを発行した。
- ・保護者への連絡文書を発行した。(登降園駐車場利用、感染症、投棄の保育士への手渡し、弁当の食材の切り方等)

ニ. 安全管理

- ・職務分担を明確にし、室内外の遊具やその他の安全点検、危険物の除去、修理等、事故を未然に防ぐことができるよう定期点検を実施した。
- ・危機管理マニュアルの徹底と、クラス毎、又は、全職員が速やかに共有できるように怪我が発生時、主任ミーティングを開き、クラスにすぐ徹底事項が伝わるようにした。又、園内勉強会でケース毎に話し合い、事故防止につなげた。

ホ. 設備備品、整備

- ・必要な保育材料を購入し、充実した保育ができるようにした。

3. 地域活動

イ. 世代間交流

- ・祖父母へのコロナ感染症の影響を鑑みため中止となった。

4. 特別保育事業

イ. 延長保育

- ・午前7時から午後6時までが通常保育、午後6時から7時までを延長保育とし、保護者の就労形態により午後6時までにお迎えが不可能な方の園児6名が、月額3,000円で保育園と契約を結んだ。日々利用は、延406名が利用した。

ロ. 一時保育

- ・要望がなかった。

5. 子育て支援

イ. 子育て相談

- ・気になる園児の母と育児相談を実施した。
- ・支援児として入所した園児の状況を町のソーシャルワーカー、支援事業所等に共有したり、ケース会議参加し、情報の共有を図った。
- ・離乳食、幼児食を手軽に作れるよう厨房、クラスと連携してアドバイスをを行った。